

第2回宮崎大学役員会議事要旨

日 時 平成18年4月27日(木) 15:00~15:50

場 所 宮崎大学事務局大会議室(事務局棟4階)

委 員 住吉学長、名和理事、碓理事、江藤理事、大谷理事、吉良理事

オブザーバ 水光副学長、谷本副学長、岩切監事、木下監事

列席者 北村経営統括監、川畑企画総務部長、山根財務部長、梶川施設環境部長、金城学術研究協力部長、
関学務部長、羽室企画課長、上原人事課長、大園評価課長、南財務課長外

議事要旨の確認

【資料1,2】により平成17年度第18回役員会議事要旨及び平成18年度第1回役員会(戦略会議)議事要旨の確認があり、原案どおり承認された。

議 事

1. 国立大学法人宮崎大学における任期付き教員の雇用期間に関する規程の一部改正(案)について
議事資料の説明に先立ち、過半数代表者からの教員の任期付き採用に関する意見についての説明があり、これについて十分に検討した結果、本学としての取扱いには問題ないことが確認された。引き続き企画総務部長から、【資料3】により改正理由等の説明があり、審議の結果、平成18年5月1日より施行されることで原案どおり承認された。
2. 費用省令の一部改正(寄宿料)について
財務部長から【資料4】により、従来、寄宿舎の寄宿料は「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」に規定する標準額に基づき定めてきたが、この度、省令の改正により各法人の自主的判断による寄宿料設定が可能となったため、本学も今後、寄宿舎の施設整備状況及び学生の経済的負担等を勘案し適正な寄宿料を検討していく必要があるが、平成18年度は既に開始していることから現行の額で徴収したいとの説明があり、審議の結果、平成18年度の寄宿料は現行の額とし、将来的な寄宿料については今後検討することで承認された。

報 告

1. 教員個人評価における各領域別の留意事項及び記述・入力要領(参考)について
水光副学長から、【資料5】により教員個人評価における各領域別の評価の視点と評価項目等について説明があり、今後部局長会に報告したうえで、各部局へ試行依頼をしたいとの報告があった。
2. 大学機関別認証評価における大学評価基準について
碓理事から、【資料6】により大学評価・学位授与機構の認証評価における大学評価基準のうち選択的基準については、今回は見送ることとしたいとの説明があり、また、学務部長から、選択的評価基準は、11の基準とは異なり基準を満たしているかどうかの判断ではなく、その基準にかかわる各大学が有する目的の達成状況等について評価するものであるとの補足説明があり、了承された。
3. 「大学院教育振興施策要綱」の策定について
学務部長から、【資料7】により文部科学省が策定した「大学院教育振興施策要綱」の内容について報告があった。
なお、学長から、これからもこの趣旨に沿って大学院教育の充実に努めてほしいとの発言があった。
4. 平成17年度発明届出への対応状況報告
学長から、【資料8】により本学の平成17年度発明届出等への対応状況について報告があった。

5. 第1回教育研究評議会の報告について

学長から、本日開催された第1回教育研究評議会の議事の概要、各部局・センターの動向等について報告があった。

6. その他

学長から、医学部地域連携・国際交流委員長からの外国人研究者等の受入の対応等についての要望の説明があり、部長会で検討し事務的な手続きを含め対応して欲しいとの依頼があった。

次回の役員会について

次回の定例役員会は5月25日(木)15時からを予定しており、5月の役員会(戦略会議)は特に緊急の議題がない限り開催しない旨報告があった。